平成２０年度（２００８年度）

事　業　報　告　書

（平成２０年4月1日　～　平成２１年3月３１日）

学校法人　幾徳学園

学校法人幾徳学園の平成２０年度(２００８年度)における事業の概況を、つぎのとおりご報告申しあげます。

1. 法人の概要

⑴ 創設と沿革

日本水産業界の先達であった中部幾次郎翁(大洋漁業／現マルハニチロホールディングスの創立者)とその後継者たる中部謙吉初代理事長は、大学・高校その他の教育機関に諸施設を贈り、また教育の機会均等のため財団法人中部奨学会を設立するなど育英事業に意を注いできたが、さらに、わが国の工業を担う有為の技術者を育成することにより、科学技術創造立国の振興・発展に寄与し、人類の幸福に貢献したいとの高い理想をもって、昭和３７年１２月に学校法人幾徳学園を創立し、翌３８年４月に幾徳工業高等専門学校を開学した。

しかし、急速な科学技術の進歩により、さらに高度の学術研究と教育の必要性が強く要請され、学園もこれに応えて昭和４８年８月大学設置を決定、昭和５０年１月文部大臣（現文部科学大臣）の認可を得て、同年４月幾徳工業大学を開学し、昭和５３年３月には幾徳工業高等専門学校を閉校した。

昭和６３年４月神奈川工科大学に大学名を変更し、平成元年４月神奈川工科大学大学院工学研究科修士課程を開設、平成５年４月大学院工学研究科に博士後期課程を設置し、平成８年４月修士課程を博士前期課程に課程名称を変更した。

この頃から、学術交流を目的として外国の大学と協定を締結し、国際交流を推進するとともに、平成１２年４月からは、通産省（現経済産業省）工業技術院傘下の研究所と教育研究協定を締結し、連携大学院を設置した。

平成１５年４月からは、情報学部を設置し、工学部とあわせ２学部とした。

平成１６年４月からは、情報学部に情報メディア学科を増設し、２学部、８学科の体制となった。

平成１８年３月末日をもって、工学部システムデザイン工学科、同福祉システム工学科の２学科を募集停止とし、平成１８年４月から、工学部に自動車システム開発工学科、ロボット・メカトロニクス学科および応用バイオ科学科の３学科を新設するとともに、工学部電気電子工学科の学科名称を電気電子情報工学科に変更した。これにより、工学部８学科（募集停止の２学科を含む)、情報学部３学科の２学部１１学科体制となった。

平成１９年度には、工学部３学科（電気電子情報工学科 、自動車システム開発工学科、応用バイオ科学科）の入学定員を変更した（入学定員１，０４５名、収容定員４，１８０名に変更なし)。

平成２０年４月からは、社会情勢および募集状況等を踏まえ、工学部３学科（自動車システム開発工学科、ロボット・メカトロニクス学科、応用バイオ科学科）を改組転換し、創造工学部自動車システム開発工学科（入学定員１０５名)、同ロボット・メカトロニクス学科（入学定員９０名)、応用バイオ科学部応用バイオ科学科（入学定員９０名）を設置し、同時に創造工学部にホームエレクトロニクス開発学科（入学定員５０名）を新設した。また、工学部２学科の入学定員を変更した（電気電子情報工学科１２０名→７０名、応用化学科９０名→８０名)。さらに社会の要請に応えるべく、情報学部情報ネットワーク工学科を同情報ネットワーク・コミュニケーション学科に名称変更した。これにより、工学部５学科（募集停止の２学科を含む)、情報学部３学科、創造工学部３学科、応用バイオ科学部１学科の４学部１２学科体制となった。

これまでの卒業生は、幾徳工業高等専門学校１，１５２名、神奈川工科大学（幾徳工業大学を含む）学部生２４，３７５名、大学院生１，０６９名にのぼる。

⑵ 設置する学校

神奈川工科大学（神奈川県厚木市下荻野１０３０番地）

⑶ 学部、学科の名称、入学定員、収容定員、学生数等

（平成２０年４月１日現在）

学　　部	学　　科	入学定員	収容定員	学生数
工学部	機械工学科	150	590	725
	電機電子情報工学科	70	470	465
	応用化学科	80	410	424
	システムデザイン工学科	0	115	142
	福祉システム工学科	0	90	99
計		300	1,675	1,855
情報学部	情報工学科	150	600	690
	情報ネットワーク・コミュニケーション学科	120	480	530
	情報メディア学科	140	560	680
計		410	1,640	1,899
創造工学部	自動車システム開発工学科	105	285	345
	ロボット・メカトロニクス学科	90	270	324
	ホームエレクトロニクス開発学科	50	50	50
計		245	605	719
応用バイオ科学部	応用バイオ科学科	90	260	323
学　部　計		1,045	4,180	4,797

（単位：名）

⑷ 大学院の専攻、課程の名称、入学定員、収容定員、学生数等

（平成２０年４月１日現在）

大学院	専　　攻	入学定員	収容定員	学生数
工学研究科 博士前期課程	機械工学専攻	16	32	26
	電気電子工学専攻	16	32	24
	応用化学専攻	16	32	22
	機械システム工学専攻	18	36	32
	情報工学専攻	18	36	57
前期課程　計		84	168	161
工学研究科 博士後期課程	機械工学専攻	2	6	0
	電気電子工学専攻	2	6	3
	応用化学専攻	2	6	0
	機械システム工学専攻	2	6	1
	情報工学専攻	2	6	6
後期課程　計		10	30	10
大学院　計		94	198	171

（単位：名）

⑸ 役員、評議員、教職員の概要（平成２１年3月３１日現在）

【役　員】理事１１名、監事2名（敬称略）

理事長　中部謙一郎
筆頭理事　髙橋　正
理事（学長）小口幸成
理事（副学長）小宮一三、理事（副学長）井川博行
理事　石上純男、理事　河野隆二、理事　谷村浩二
理事　柴田淳之助、理事　関　　正、理事　後藤至宏

監事　河田　清、監事　大西興次郎

【評議員】３２名（敬称略）

小口幸成、伊藤敏英、内山洋司、福島洋一、中山裕之、阿部　嗣
中部謙一郎、髙橋　正、関　正、柴田淳之助、後藤至宏
髙島　浩、青木賢治、中部由郎、青山　佾、栗林直幸、前島一夫
松下　亮、高山　稔、中谷修己、髙野角司、三島吉夫
巣山隆之、徳増眞司、関　靖夫、遠藤順一、菊地幹夫、山本一雄
花山政忠、久保田昌彦、前泊哲明、塚田博之

【教職員の概要】２８０名

教育職員　　１９０名
（内訳）
教　　授　　９８名（任期制１名を含む。）
准 教 授　　４８名（任期制５名を含む。）
講　　師　　１０名
助　　教　　２８名（任期制１１名を含む。）
助　　手　　６名

事務職員　　５２名

技　　師　　１名

嘱託職員　　３７名（事務職員、技師およびリエゾンオフィス職員を含む。）

2．事業の概要

私立大学を取り巻く経営環境は、加速度的に厳しさを増しており、このような環境下、本法人は、教育研究並びに施設設備のより一層の充実を図るため、本年度も、新学部新学科の構想をはじめ、教育改革と施設設備の整備を引き続き計画的に推進した。

本年度は、２学部を新設するとともに平成２１年４月からスタートする新たなコースを検討し、文部科学省への届出も受理された。

施設設備の整備においては、学生サービス棟が平成２０年９月に竣工し、これまで分散していた事務部門を集中させることで、本学学生の利便性はもとより、事務の効率化に貢献している。平成２１年３月には中央広場が完成し、学生・教職員の環境向上が進んでいる。

平成２１年１月には、１４年ぶりに会計検査院実地検査が行われたが、特段の指摘事項もなく終了した。

このような学内外の諸要因を前提に、本法人は、事業計画に基づき、諸施策を果敢に実施した。

以下に、その主な内容をご報告いたします。

(1) 主な事業の目的、計画、進捗状況等

１．学部教育の充実

（１）新設の「創造工学部」「応用バイオ科学部」および「創造工学部ホームエレクトロニクス開発学科」における教育内容の充実および施設設備の整備

①「創造工学部」は、新しい技術開発を目的とすることによって創造性を育成することを柱として「自動車システム開発工学科」では、１年から３年後期までの期間「プロジェクトⅠ～Ⅴ」を通じて製品開発の体験学習を、「ロボット・メカトロニクス学科」では、「プロジェクト研究」、「プロジェクト」の２コースを設置し体験型科目・創生型科目を重視した教育課程編成を行っている。

②「応用バイオ科学部」では、環境エネルギー分野、食品・食糧分野および健康医療分野の問題解決に対応できるエンジニアを育成するため、実験、ＰＢＬ、英語教育を重視している。平成２０年１２月には、関東厚生局の食品衛生管理者および食品衛生監視員の登録施設実地検査を受け施設の充実と教育について一定の評価を得た。さらに「応用バイオ科学科」の他に健康・医療分野、食品・食糧分野を活かした「管理栄養士養成施設」を付帯する新たな学科の設置を計画している。

③「創造工学部ホームエレクトロニクス開発学科」は、エレクトロニクス関連技術を講義・実験・実習を一体化した体験型学習を行い、２年次での実践的課題に取り組む「実践プロジェクトⅠ・Ⅱ」において課題解決能力の習得を目指している。３年次から専門分野をより深化させる「ビジネスの仕組み」「製品企画開発論」科目を開講し幅広い技術対応力・課題開発力を図る。資格取得では、経済産業省認可財団法人・家電製品協会認定（家電製品エンジニア・家電製品アドバイザ）、「第２種電気工事士」の準備を進めている。

（２）情報学部情報ネットワーク・コミュニケーション学科への名称変更と教育内容の充実

「情報ネットワーク・コミュニケーション学科」は、情報処理技術とネットワーク技術およびその応

用技術の全てに精通した新しい情報ネットワーク技術者を養成する。情報学部共通科目（講義・演習科目）、学科固有科目（ネットワーク技術系科目群・インターネット応用系科目群・体験型実習科目群）でカリキュラム編成されている。学科内に構築した最先端のモデルネットワークを十分活用できる実験科目を配置し、実践的な能力の向上を目指す。

（3）志願者実績等に基づく入学定員の変更

工学部電気電子情報工学科および応用化学科の定員減少（平成２０年４月）

各学科の定員の再検討

現在の社会情勢の変化に対応し、募集状況を踏まえ、工学部の電気電子情報工学科、応用化学科において、平成２０年４月１日から、下記のとおり、各々定員の変更を実施した。

学 科 名	**入学定員の変更（人）**	**収容定員の変更（人）**	**増減**
電気電子情報工学科	120 → 70（△50）	480 → 280（△200）	減少
応用化学科	90 → 80（△10）	360 → 320（△ 40）	減少
自動車システム開発工学科	95 → 105（ 10）	380 → 420（ 40）	増加
ホームエレクトロニクス開発学科	50	200	増加

（4）動機付け教育、ものづくり教育の促進

新設、既設学科等における早期体験型授業（ＰＢＬ教育など）の拡充

昨年度から入学前教育の単位化を既存学科で導入し、初年次教育・導入教育については一部ではあるが体系化が進んだ。全学的にはＰＢＬ教育連絡協議会（体験型、創生型、課題研究型）を教務委員会と教育開発センターの傘下に設置し、実効のある質の高い教育へ組織的に展開できるように取り組みを始めた。これにより、単にプロジェクト教育を行うだけではなく、全学的なプロジェクト教育の成果・評価方法を策定し、常に検証を行えるシステム（ＰＤＣＡサイクル）の構築を目指す。

（5）国際的に認められた技術者養成を目的とするＪＡＢＥＥ（日本技術者教育認定機構）対応の教育プログラムの更なる推進（工学部機械工学科、応用化学科および電気電子情報工学科）

平成１７年ＪＡＢＥＥ認定の機械工学科からは、１７年度２９名、１８年度４８名、１９年度５４名、２０年度５６名、また、平成１８年ＪＡＢＥＥ認定の応用化学科からは、１８年度４３名、１９年度２６名、２０年度２８名、さらに平成１９年度には、新たに電気電子情報工学科がＪＡＢＥＥ審査を受け、平成２０年5月に認定され、１９年度３１名、２０年度１８名が修了しており、総計３３３名がＪＡＢＥＥプログラム修了者となった。工学部３学科がＪＡＢＥＥ対応学科として更に教育内容を充実することとなる。

（6）新学部学科コース等の検討（応用バイオ科学部における学科再編等を含む）

平成２１年４月から新学科、コースの開設を目指し、学長を中心に学部学科改組再編準備委員会で検討を行った結果、工学部機械工学科に航空宇宙学専攻を、創造工学部ロボット・メカトロニクス学科にロボット開発コースおよび人間福祉・健康科学コースを各々設置することとした。また、応用バイオ科学部に栄養生命科学科（仮称）を設置する準備として、平成２０年８月には入学者の確保、臨

地実習先の確保、就職先の見通し等を記載した資料を提出（神奈川県庁・厚生労働省宛）、同１０月には申請手続きを「認可」かまたは「届出」とすべきかの審査を受ける事前相談資料を提出（文部科学省宛）、同１２月には管理栄養士養成施設を申請する書類の提出許可願い（神奈川県庁・厚生労働省宛）を行い、平成２１年度認可申請に向けて準備を進めている。

（7）学士課程教育の再構築

①学位の水準の維持・向上に向けた枠組みづくり（学士の学位が保証する能力の明確化、「学士力」の育成）

大学教育の質・水準の保証を具体化する手段として、「教育目標」実現のため、創造する力、豊かな人間性、コミュニケーション能力、基礎学力を柱に、人材養成および教育研究上の目的を学部・学科等の枠組みとして学則に制定し、到達目標を明確にした。

②教育内容・方法等の改善・実施（学習成果、教育課程の体系化・構造化、単位制度の実質化、教育方法の点検・見直し、双方向型の教育方法・体験活動の充実、出口管理の強化、多面的な成績評価など）

教育目標の柱となる基礎学力のうち語学力の養成に関しては、英語の教科書を統一し同一試験を実施した。また、大学設置基準に則り、特に単位制度の実質化については検討をすすめ、原案を完成させた。

③高等学校との接続の振興

高大連携の協定校である高等学校の教諭と本学教員が、学生の基礎学力となる教科（英語、数学、物理、化学）の育成目標、成果、評価等について意見交換をし、大学としての枠を超えた支援の体制や基盤を構築している。

④教職員の職能開発の推進（ＦＤ、ＳＤの推進）

学士課程教育の充実を支える教職員の能力アップを図るため、平成２０年４月より全国に先駆けＦＤ・ＳＤの合同研修会（１泊２日）を３回実施した。教職員が協働するなかで自己啓発の重要性への意識が高まり、職能開発の推進に向けた機運が醸成されつつある。

⑤質保証システムの整備・確立

大学設置基準に則り単位の実質化を徹底するため、教務委員会、長期計画委員会および教育開発センターにおいて現状の半期１３週授業を見直し、１５週へ週コマ数を増やすとともに、授業内容の更なる充実と学生にとって満足度の高い講義･実験･実習等を確立するために整備を進めている。

２．大学院の充実

（1）大学院入学者の量的拡大

授業料引き下げに係る時限措置（平成２０年度更新）の継続と効果の測定

以下に示すとおり、博士前期課程においては、平成２０年度志願者数１１８名（１９年度６５名）、入学者数１０３名（１９年度５７名）となり、前年度より、志願者数、入学者数ともに大幅に増加した。これは、授業料引き下げや奨学金対象者の拡大が、大学院進学者の増加に効果を表したと思われ、今後も当措置を継続していくとともにさらなる施策を検討する。

専　攻　名		２０年度		１９年度	
		志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
機械工学専攻	博士前期課程	21	19	11	7
	博士後期課程	0	0	0	0
電気電子工学専攻	博士前期課程	15	14	12	12
	博士後期課程	0	0	1	1
応用化学専攻	博士前期課程	19	14	9	8
	博士後期課程	0	0	0	0
機械システム工学専攻	博士前期課程	23	22	10	10
	博士後期課程	0	0	0	0
情報工学専攻	博士前期課程	40	34	23	20
	博士後期課程	2	1	3	2
合　計	博士前期課程	118	103	65	57
	博士後期課程	2	1	4	3

（２）大学院における改組再編の推進＜新専攻の検討＞

特に、平成１７年９月５日付け中央教育審議会答申「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」を視野に入れた大学院改革の実施、研究活動の高度化の促進。

大学院改革、研究活動の高度化の促進については、平成１８年度から引き続き、専攻主任会議傘下に大学院改革委員会を設置して検討を進めており、教育活動については、全専攻に共通の科目を４科目新設し充実を図った。応用化学専攻については、学科目制を廃止してコース制を導入し、応用化学コース、バイオサイエンスコースを新たに設置した。新専攻の検討は、今後さらに抜本的な改革が必要である。

（３）大学院教育の実質化の促進（教育課程の組織的展開の強化）

①コースワークの充実・強化(主専攻・副専攻制等を含む)

②教員の教育・研究指導能力の向上（平成１９年度ＦＤの義務化）

③産業界、地域社会等多様な社会部門と連携した人材養成機能の強化

平成２０年度に設置した「大学院活性化委員会」において、新専攻、定員増、学位名称、ＦＤ、教員の資格審査、社会人の受入れ等について種々検討している。学科目制の廃止、コース制の導入を応用化学専攻で行った。また、ＦＤについては、大学教員として必要な職能や教育力の内容を明らかにするためにアンケートを実施した。今後も教員の個人的・集団的な日常的教育改善の努力を促進・支援し、組織的に進めていく必要がある。

（４）国際的な通用性、信頼性の向上

①大学院評価による質の確保(専門分野別自己点検・評価の実施、専門分野別評価への対応等)

博士前期課程の修士（工学）および博士後期課程の博士（工学）の学位授与は、審査方法（外部審査員）を含めて慎重に行い、質の保証に努めているものの、カリキュラム内容については、大学院改革と合わせて検討が必要であり、引き続き課題となっている。

②競争力のある卓越した教育研究拠点の形成（グローバルＣＯＥプログラム等への対応）

従来の総合実験研究センターは、ハイテク・フロンティア研究プロジェクトに関係する各種センターと体験型教育施設としてのセンターが混在し、競争力のある卓越した教育研究拠点の形成には不十分であったため、より高度な教育研究ができるように研究推進機能と教育推進機能を明確に区分した「工学教育研究推進機構」への組織変更を行った。

３．教育研究活動の推進

（１）新教員組織下での教員の教育能力の向上、組織的連携確保、責任分担等（学部でのＦＤ義務化）

ＦＤ・ＳＤの合同研修会（１泊２日）を３回実施した。２年間かけて全教職員が参加することで、教職員全体の問題意識の共有と問題解決に向けた意見交換を行っていく。また、教育シンポジウムの企画、教員自己評価の実施などにより教員の教育力向上に努めた。

（２）教育手法を含む教育内容（カリキュラム等）の改善

教育目標の柱となる基礎学力、語学力（日本語、英語）、創造力（ＰＢＬ教育）、倫理観を養う科目の充実を図っている。

（３）公的研究資金の公正な執行を確保するための体制と具体的な実施

本学が重視するコンプライアンスの徹底と社会的責任の観点から、平成２０年度は次のような具体的施策を実施した。

①内部監査の実施と諸規程の遵守

平成２０年度の内部監査は、科学研究費補助金に代表される公的研究費や、私立大学等経常費補助金の適正な執行を確認するため、科学研究費補助金採択研究者や情報教育研究センター等を監査対象とする外部資金監査を実施した。その結果、是正・改善を要する事項は認められなかった。また、諸規程の遵守状況についても、問題はなかった。

②倫理規範と行動規範の策定

日本学術会議の「科学者の行動規範について」（平成１８年１０月３日）に沿い、これを遵守して研究活動を行なうことを目的に、研究活動の不正行為防止に関する委員会において原案を検討し、研究倫理・技術倫理の教育・啓発および不正行為防止の実践を謳った「神奈川工科大学における教育研究活動の行動規範」を策定した。

（4）文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム（仮称）」（ＧＰ事業の発展的統合）の選定、採択に向けた取組の推進

平成２０年度も採択実績を挙げることはできなかった。採択へ向けた組織的な取組の一環として総合実験研究センターを改組して工学教育研究推進機構をスタートさせ、学内の取りまとめや学内シーズ発掘を進める体制を整えつつある。

（5）科学研究費補助金の採択件数、助成額の拡大

教員の研究は、科学研究費補助金や外部団体研究助成などを得て行うことを基本方針としている。科学研究費補助金の採択率向上のために、平成２０年度は科学研究費補助金に新規採択された教員の計画調書の閲覧を可能にするなどの施策を実施した。

平成２０年度の結果は以下の通りであり、採択率が向上する結果となっている。

年度	区分	申請件数		採択件数		採択率（%）		助成額（万円）
平成 20 年度	新規	117	131	13	27	11.1	20.6	4,178
	継続	14		14		—		
平成 19 年度	新規	115	129	9	23	7.8	17.8	4,198
	継続	14		14		—		

（6）民間および公的・社会的教育研究資金（外部資金）獲得に向けた取組の推進

（7）産学官共同研究の推進

（6）（7）については、教育研究活動を一層活性化するために、研究助成団体からの助成金等、外部研究資金の獲得にも積極的に取り組んできた。また、産学官連携による外部資金導入活動については、そのサポート部門であるリエゾンオフィスにおいて、教員の研究シーズや企業のニーズに基づく産学官連携推進、外部研究資金の導入促進等について毎年見直しを行いながら、学内外に対する窓口部門として教員の支援を行っている。

平成２０年度の実績は以下の通りである。

年度	共同研究（千円）	受託研究(千円)	奨学寄付（千円）	総計（千円）
平成 20 年度	24,223	20,379	6,817	51,419
平成 19 年度	22,360	29,232	21,949	73,541

（8）教育開発センターによる教育改革の推進

①「教育の目標」の確立

②ポートフォリオの導入による学生自己診断

③ｅ-Learning による入学前教育の確立等

「考え、行動する人材の育成」－社会で活躍できる人づくり－を教育目標として定め、「教育体系等検討委員会」「教育重点化委員会」「学部学科横断型プロジェクト教育ワーキンググループ委員会」をスタートさせ、抜本的な教育改革への取組を開始した。

（9）各センターの位置づけと改革

総合実験研究センターの改組および組織的な研究支援体制の確立を含む。

ⅰ)工学教育研究推進機構の発足

平成８年４月に開設した総合実験研究センターで、「私立大学学術研究高度化推進事業」に採択された研究プロジェクトを実施する研究センターおよび「先端的学術研究推進の研究施設」としての研究所が中心となって研究を推進してきた。平成１９年には、体験型教育を行う施設として回路デザイン教育センター等を開設するなど、教育体制の強化・充実を積極的に進めてきた。これらの全学共用施設を総合的かつ効果的に運用するため、平成２０年４月より工学教育研究推進機構として一元的に運営・管理することとした。

①環境技術開発センター

平成１６年度～２０年度の５年間の計画で、「重金属、ＶＯＣなどによる土壌・地下水汚染対策技術の研究開発」に取組んできた。

②ヒューマンメディア研究センター

平成１７年度～２１年度の５年間の計画で、「次世代ヒューマンメディアをコアとする共生共創コミュニケーションシステムの研究」に取組んでいる。

③太陽エネルギーシステム研究開発センター

平成１９年度～２３年度の５年間の計画で、「環境対応型太陽光・熱エネルギー利用のための革新的システムの研究」に取組んでいる。

④次世代センシングシステム研究所

平成１９年４月から研究所として、文科省の補助金により以下の研究に取組んでいる。
第１研究室：“ 環境と健康に関する化学的・生物学的センシングシステムの開発 ”
第２研究室：“ 安全と健康維持推進のためのセンシングシステムの研究開発 ”
第３テーマ：“ 高機能センシングデバイスの研究開発 ”

⑤先端工学研究センター

先端工学研究センターの各研究室は、大型の研究設備・装置を中心にした１４の研究室で構成され、文科省の補助金を得て研究を進めている。

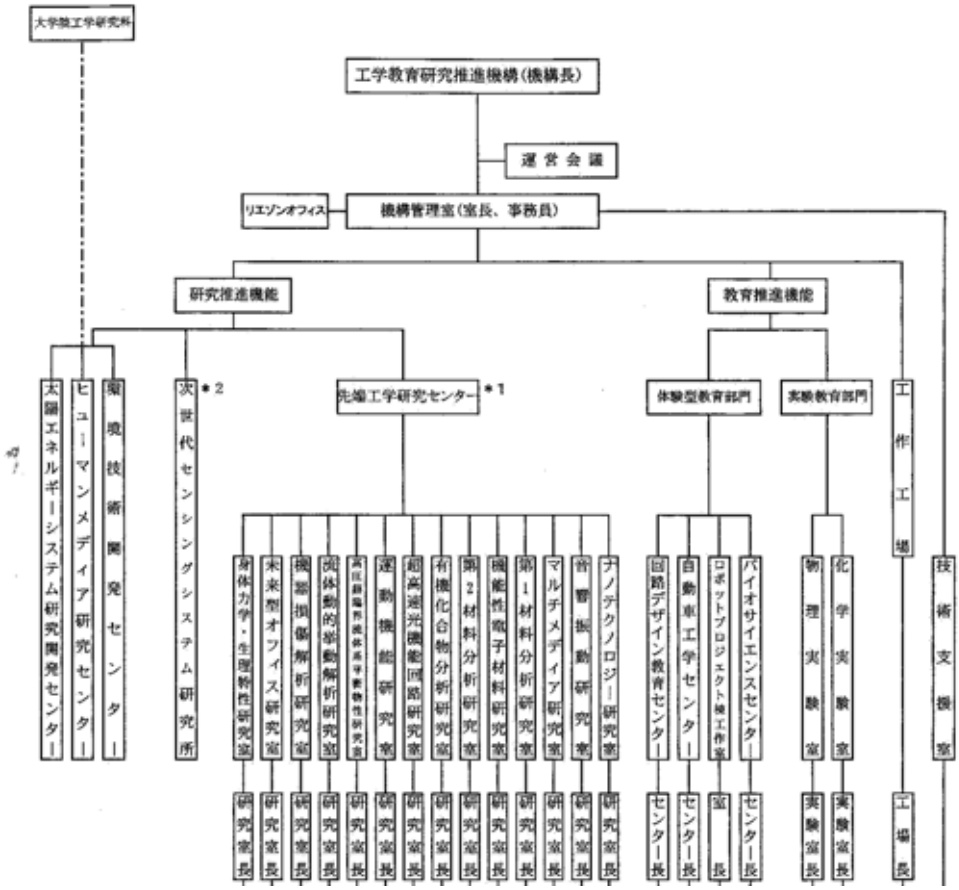

ii)情報教育研究センター

①教育部門

主にＰＣ教室の運営を行っている。平成２０年度は、ＧＥＮＥＴＹＸなどの教育用ソフトウェアを導入した。また一部教室のブラインドや椅子の取り換えを行い、教育環境の改善を図った。さらに、教育開発センターから e-Learning システムを移管し、講習会を実施して利用の促進を図った。

②研究部門

３つの研究室から構成され、文科省の補助金を利用して研究を進めている。

情報教育研究室	情報技術を活用した教育法とその関連分野の研究を推進し、またその実践と支援を行う。
高速ネットワーク研究室	高速ネットワークやその関連分野の研究を推進し、ネットワークとその関連分野における研究の発展と、高速で安定したネットワークの確立に寄与する。
計算理工学研究室	計算理工学とその関連分野の研究を推進し、計算理工学とその関連分野の研究における学内外の研究の発展を図る。

③管理部門

主に学内ＬＡＮなどの運営を行っている。平成２０年度は、落雷対策、旧型ネットワーク設備の更新を実施し、より安定したネットワーク環境の提供に努めた。

④その他

センター内に専門部会を設け、「研究室のネットワーク・セキュリティ対策ガイドライン ２００８」などの発行、「ソフトウェアの不正使用に対する学内規程」の検討、利用が減少した教育用ソフトウェアに関する検討などを行った。

(10) 附属図書館のハイブリッド・ライブラリー化への取組み

①情報リテラシー教育における学科、情報教育研究センター等との連携

ガイダンスを多層化し、入学生から卒研生さらには院生にまで対応できるコースを展開した。また、これに併せて百科事典や新聞情報のデータベースの充実を図った。

②機関リポジトリの整備

図書館ホームページ上にリポジトリ用サーバーへのリンクができるように設定し、毎年作成している紀要を電子化して検索・閲覧可能な状態に整備した。

③所蔵資料等の電子化

上記紀要のほか、名誉教授が所蔵している資料の目録を電子化し、公開できるように作業にとりかかった。

(11)「WRO（World Robot Olympiad）２００８横浜大会」開催に対する支援

電気電子情報工学科およびホームエレクトロニクス開発学科教員が中心となって進めてきたマインドストームを応用した教育ロボットコンテスト（電子ロボと遊ぶアイデアコンテスト）が世界大会を開催するまでに広がり、平成２０年１１月に横浜で行われた世界大会に対して協賛し、支援を行った。

４．国際化の推進

（1）国際センター主導による学術交流協定の促進、学術交流協定校との関係強化、海外留学の支援、留学生の受入れ態勢の充実、受入れ数の増加等

海外大学等との実質的な交流を伴った学術交流協定は平成２０年度は米国２校で締結。１校は航空宇宙学専攻における航空機操縦実習、もう１校は情報メディア学科が実施する海外研修を実施するために締結した。情報メディア学科の海外研修はスケジュール通り今年度からの実施が可能となり、平成２１年2月から第一回目が実施された。自動車システム開発工学科を中心とした海外研修は、イギリス協定校との折衝、実施時期の見直しを図ったことで研修参加費用がこれまでの約半額となり、参加者の増加につながった。本学の海外研修参加者実績は平成１９年度は日本国内の国公私立工科系大学の中では第二位の実績（蛍雪時代平成２０年8月号掲載）となっている。さらに応用バイオ科学科の夏季特別講座をアメリカ協定校より講師を招きスタートした。この夏季特別講座は情報メディア学科も平成２１年度から実施予定である。また、機械工学科と応用バイオ科学科が実施している半年留学プログラムは４名の参加者があった。

留学生全体の受入数としては、今年度はタイ王国からの国費留学生の隔年受入れ時期と重なった

こともあり順調に推移した。今後の継続的な受入れにつなげるため、タイ王国大使館との関係強化も推進する。

（2）インターナショナルラウンジの活用と国際性涵養環境の整備

インターナショナルラウンジの利用者は学生サービス棟竣工後は、若干利用者が減少しており、現在１日あたり延べ４０人前後の学生が利用している。しかし日本人学生と外国人学生の双方が利用し、インターナショナルな環境に変化はない。今年のインターナショナルクラブ総会はラウンジで実施し約８０名の学生が集まった。引き続き学生にとって利用しやすい場所となるよう工夫する。

（3）基礎・教養教育における語学カリキュラムの充実

英会話（ネイティブ授業）を工学部から全学部対象へと広げ、内容と規模の充実を図った。

（4）学生、地域、一般、学会等を対象とする国際的な「シンポジウム、講演会、委員会、研究会等」の企画、実施

厚木市および厚木市所在５大学のコンソーシアムの構築が完了した。今年度は加盟大学の一部に本学の実施する夏季海外研修への共同参加を提案した。平成２１年度からの実施を目指す。近隣自治体との共同企画として、平成１９年度に実施した本学留学生の小学校への国際交流出前授業の実施が今年度は中学校にも波及した。今後は毎年、小・中学校への派遣の予定である。

4－2．自己点検評価の充実、促進

平成１６年度の第三者認証評価での指摘事項について改善報告書をとりまとめ、７月に大学基準協会へ提出したところ、全て改善されており、問題なしとの評価を得た。

平成１８年度の試行からスタートした教員自己評価は、平成２０年度も予定どおり実施し、教員の日常的な教育・研究・業務に対する取り組みの問題点等のチェックに役立っている。

また、平成１９－２０年度の自己点検・評価報告書の平成２１年７月出版へ向けた執筆依頼や資料作成等の準備依頼も進めている。

自己点検評価が大学設置基準の規定から学校教育法の規定へと強化されたことを受け、これまでよりＰＤＣＡサイクルの機能を意識した自己評価委員会規程の改正も検討し、実施した。

5．施設・設備等の整備充実

（1）キャンパス再開発第３期計画の完成

①学生サービス・講義棟の完成

学生サービスの向上および耐震化への対応を主目的として、平成１９年８月から建物建設に着工した「学生サービス棟」を８月末に完成させ、９月から講義室機能の構築と移転、館内ネットワークと講義室ＡＶシステムを構築整備し、その後、事務局の機能移転を完了し、計画どおり後期授業から建物の供用を開始した。

②ＫＡＩＴ工房(学生の自主的創造的活動を支援する工房)の供用開始

学生の自由な創作活動を応援する施設として、平成２０年４月より本格的に供用を開始した。ものづくりの夢を追いかけたいという学生はもちろん、日用品の加工や陶芸など気軽にものづくりを楽しみたいという学生まで、幅広く利用され、平成２０年度の利用者は９，８３４名となった。また、本建物は、建築物としての特徴から、平成２０年度は４，２４３名に及ぶ国内外からの見学者があり、本学の知名度アップにも貢献している。

③新学科（２０１０年度開設予定）対応施設の計画・建設

新学科については、確実な成果を挙げるべく、より慎重に計画し、開設予定を１年延期して平成２２年度とした。このため、施設計画についても見直し、新学科対応施設（増改築による）の着工は、平成２１年６月予定である。

④その他

・国際課と国際センターの移動
９月末から解体する建物に設置していた国際課と国際センターを幾徳会館２階に移動し、計画どおり実施した。

・建物解体と新正門・中央緑地帯の整備
Ｂ１号館からＢ４号館の建物解体を９月から１２月にかけて計画どおり実施した。その後、中央緑地帯整備と新正門設置を計画どおり３月末までに実施した。

・クラブハウスの改修
課外活動活性化の一助とするため、また、学生達が利用・活動しやすいようにリニューアルのための改修を２月から３月に実施した。

・エコ活動の推進
エコ活動宣言の周知活動、クールビズ運動の実施、学生エコチームによる講義室パトロールを実施した。また、てんぷら油の廃油を回収しバイオディーゼル燃料（ＢＤＦ）を精製し、ＢＤＦによる学園バスの運行を実施した。

・第二体育館兼食堂の建物耐震補強
新耐震基準に合致した建物耐震補強工事を計画どおり７月から９月に実施した。

（２）当年度施設改善計画の実施

本年度実施要望のあった施設改善計画について、つぎの主要項目を実施した。

①Ｅ２号館１階ロビー改装と什器設置
②Ｃ２号館玄関へ傘水切り装置の設置
③Ｅ３号館２０１工作室へ流し台の設置

④Ｅ４号館回路デザイン教育センターへホワイトボード設置
⑤Ｅ３号館１０２講義室と３０３講義室へ教材格納用収納庫設置

６．受験生の確保拡大

（１）全教職員を挙げての受験生確保戦略の実施、進学アドバイザーによる地方受験生の掘り起こし等

各都道府県単位での専任の進学アドバイザーの設置地区を２地区（宮崎・鹿児島）増やし、また、地元神奈川の広報活動強化のため、１名増員を行った。その結果、本年度の進学アドバイザーは１８地区１９名体制となり、各地区の高校・予備校とのネットワーク構築を推進し、志願者確保につなげた。また、県別の高校訪問、出前講義、高校内進学ガイダンスを教職員が全国規模で担当することにより、受験生確保、特にＡＯ入試、推薦入試志願者拡大に努めた。

（２）全入時代に対応する入試体制の確立

平成２１年年度入試に向けて、次の入試制度の改革を実施した。

①アドミッションズ・オフィス入試において各方式の実施体制を見直し、実施回数、実施方法等の変更を行った。また、創造工学部ロボット・メカトロニクス学科については、レクチャー・レポート方式を取りやめ、ライフデザイン方式を新設した。
②専門高校・総合学科特別選抜入試において、対象となる高校を拡大した。
③自己推薦入試において、実施の時期を１月から１２月に変更した。
④一般Ｂ日程方式において、工学部応用化学科は、入試教科・選考方法を変更した。
⑤外国人留学生試験において、適性検査の得点配分を見直した。

（３）大学のブランドイメージアップを含む広報活動の充実

本年度は、特に「大学名を多くの人に知ってもらう」という観点から、本学のブランドイメージアップに関する広報活動をつぎのとおり実施した。

① 屋外大型ビジョンによる広報活動
放映場所（期間）：
・ 新宿アルタビジョン（平成２０年8月および１２月）
・ 丸の内ビジョン（平成２０年１０月）
・ 渋谷Qフロント/１０９フォーラム/スーパーライザ渋谷（平成２０年１２月）

② 日本経済新聞【全国版朝刊】記事挟み広告
期　間：平成２０年１２月～２１年2月（３ヶ月間）

③ 劇場CM上映
放映映画（場所）：
・ 花より男子・ファイナル（１０９シネマズMM横浜）
・ インディジョーンズ（新宿バルト）

（4）とくに「就職に強い大学」との評価の活用

本学は経済週刊誌などの就職特集で、常にトップレベルの就職率を誇る大学として紹介されている。この就職率の高さに加え、内定先満足度の高さを、大学総合案内、本学ホームページ、進学情報誌等を通して，高校生、保護者、高校教員等に紹介した。

7．学生の就職支援体制の強化

（1）キャリア就職センターの充実強化（早期キャリア教育の充実強化を含む）

「就職力の強さ」というブランドイメージを向上させるために、低学年からのキャリア教育と各種支援の充実を目指し取り組んだ。情報学部に正課科目として「キャリア開発入門」を導入し運営を行い「就職準備講座」を1、２年生に加え、３年生にも実施した。３年生については就職活動直前ということと就職試験対策としてガイダンスを通じ必要性を説明した結果、受講者が増加した。また、就職支援のみにかかわらず、大学院進学・教職希望者に対し関係部署との密な連携を図り対応した。

（2）就職先の新分野、新規企業の開拓

９月以降の厳しい就職環境に対し学内合同企業説明会の回数を増やし、学生のニーズにあった業種・職種・勤務地等の企業選択を行い対応した。本学出身学生が多い県については、今年度より群馬県を加え、静岡県と長野県とあわせ３県で本学独自の企業説明会を開催し、Uターン就職の促進を図った。また次年度より就職活動が始まる応用バイオ科学科の就職支援として、学科就職委員とキャリア就職課課員で新規企業開拓のための企業訪問を実施した。

（3）キャリアアドバイザー制度の刷新・充実

平成２０年４月より一層専門的なアドバイザーを採用し、新体制を稼動した。キャリア就職センターとの連携を密に図り、エントリーシート添削等の支援や面接指導を強化することによりキャリアアドバイザーへの相談者に関して、リピーターが増加する結果となった。また２月に就職直前「模擬　面接会」を実施したところ、その後の模擬面接申し込みが例年になく殺到した。

（4）インターンシップによる実践的キャリア教育の促進

実践的キャリア教育としての「インターンシップ」は、受入先企業の確保と学生とのマッチング等が必要となることから、本年度はキャリア就職センターが中心となって事前講座（５回）を開催し、学生とのマッチング部分を受け持ち、企業への働きかけ、学生への情報提供を行い、学生への心構え（基本マナー等を含む）等を行った。しかし、７月下旬から８月上旬にかけてインフルエンザの猛威のためインターンシップ活動の出鼻をくじかれた結果となり、参加者は３１ 名に留まり、前年度より減少した。平成２１年度からは、低学年時配当の正課内外キャリア科目の充実と３年次インターンシップや職業講座といったキャリア教育プログラムの連携をはかるとともに、受入先企業については、地元厚木地域企業との連携を視野に入れ、マッチング会をプログラム化し、キャリア就職センター主導で行うこととした。

（5）教職員による就職指導の強化、企業との連携強化

キャリア就職委員長により適宜教授総会において就職情報の提供と協力をお願いした。また、キャリア就職委員会において、学生指導・支援協力を要請した。さらにキャリア就職センター職員が各種団体で開催の企業採用担当者との情報交換会に積極的に参加し、企業との連携を強化した。

（6）卒業生の転職等に対する支援体制の検討・確立

ＫＡＩＴナビに、既卒者への就職支援を行なうシステムを構築した。運用についてのセキュリティ対応等を今後検討し公開していく。

8．地域社会との連携強化

（1）地元企業との産学共同研究の推進

地域公的機関の関連委員会の委員として参画すると共に、厚木市、厚木商工会議所、相模原市、神奈川県中小企業センター、神奈川県産業技術センター、神奈川県科学技術アカデミー、川崎産業振興財団、ＴAMA協会等と連携し、企業ニーズの収集と産学連携研究の推進を図ってきた。

産学官連携活動については、大学の成果を広く地域社会に紹介する、また、技術シーズと企業ニーズのマッチングを図る場として、外部展示会、研究会、講演会等への出展・参加を推進している。地元主催の展示会等への参加実績は以下の通りである。

外部展示会、研究会、講演会など	主催	時期	学科
テクノトランスファーin かわさき 2008	(社)県)産業貿易振興協会他	7月	R、Ｉ、M
広域多摩（ＴAMA）地域の大学発新技術説明会	ＴAMA-ＴLO （独）科学技術振興機構	8月	Ｉ、M
CEATEC JAPAN ２００８	CEATEC JAPAN 実施協議会	10 月	D，H
神奈川県ものづくり技術交流会	県)産業技術センター	10 月	全学
産学公共同事業　大学視察交流会	厚木商工会議所	10 月	H, KAIT 工房
産学マッチング会（南西フォーラム）	相模原市ほか	12 月	Ｉ
第２回太陽電池関連技術開発研究会	(財)横浜経営支援財団	12 月	H，M，Ｖ科
厚木商工会議所産学公交流会	厚木商工会議所	3月	全学
かながわ電気自動車（ＥＶ）フェスタ２００８	かながわ電気自動車 普及推進協議会	3月	Ｖ

（2）高大連携の促進

高等学校等と相互理解を深め教育交流を促進することにより、教育等の向上に資することを目的として出前授業、土曜講座、入学前教育、高大連携大学講座、サマースクール、科目等履修生の拡大を積極的に行った。

（3）出前講義、公開講座等の主催・充実

厚木市民大学教養講座（後援）、神奈川工科大学公開講座（主催）を開催し、特に本学主催の公開講座については内容の充実に努めるとともに、在学生への単位認定化（１単位）を行っている。

また、高校向けの出前講義に加え、厚木市からの依頼による厚木市内小学校・中学校への出前講義（主として理科実験）も精力的に実施し、地域社会との連携強化を具体化した。公開講座のほかにも、スキルアップ講座の充実にも取り組んだ。

（4）附属図書館の地域開放および地域住民、地域企業等との連携

夏季期間の地元高校生への開放を行い、９月からは地域住民、地域企業勤務の方々への利用開放を閲覧のみから貸出まで拡大し、６２名の利用登録があった。

（5）各種地元スポーツ・文化大会の主催・後援の一層の促進

本年度は、恒例となり地元から高い評価を得ている、次の各種地元スポーツ大会･文化大会を主催、後援した。

少年少女ドッジボール大会、少年野球大会、少年サッカー大会、ゲートボール大会、小学生バレーボール大会、神奈川県高等学校囲碁大会。

9．学生指導とサービスの向上

（1）学生サポートセンターの開設（学生相談室、学生健康室等の一層の充実）

学生サポートセンターの開設により、毎月、学生課、学生相談室、健康管理室と、各学部のサポートセンター委員との定期的な情報交換が可能になった。クラス担任からの多欠席学生への面談などにより、学生相談室へ自主的に来談できないが、実際は心に問題を抱えた学生への支援機会も増えた。一度躓いた学生に対しても、この粘り強い連携体制により、過年度になっても諦めずに卒業までこぎつける学生が増加している。

（2）学生証（教職員証を含む）ＩＣカード化によるモバイル学生証、電子マネー等のシステム導入後のサービス拡大

本年度はケータイが目的地を案内する「キャンパスナビゲーション」システムの導入をはじめ、保護者への授業出席情報配信サービス等、数々の付加的サービスが順次提供された。モバイル学生証システムの実用性、利便性がさらに向上したことにより、新入生はもとより在学生においても利用者が大幅に増え、本年度は全体の５割強（約２，６００名）まで普及するに至り、モバイル学生証による一層の便宜と効率よい活用を図るための基盤整備が進んだ。

（3）学生全員面談、カルテ作成等による個別指導の充実

学業等不振による退学を防止するため、学生課、教務課、クラス担任、学生相談室等との情報の共有・連絡強化を図りカルテ作成の準備を進めている。

（4）担任制度の充実

クラス担任制度を１クラス４０名程度から、更に少人数にすべく平成２０年度の学生部委員会で協議した。平成２１年度は応用化学科が１クラス８名の１０クラス、自動車システム開発工学科が

１クラス２０名程度の４クラス、ロボット・メカトロニクス学科がコース別の４クラス編成に移行し、きめ細かな学生支援ができる体制になった。
また、担任の他に各学科に「クラスアドバイザー」を置き、当該学科固有の履修、教育相談を随時可能としており、学生および父母に対して、生活・成績・健康等に関する個別支援の充実をより一層図っている。

（5）基礎教育支援センターの充実

英語、数学、物理、化学、電気の補完教育として授業時期、授業時間、授業形態等の工夫を年々行い利用の促進を図っており、平成２０年度は情報の科目も追加した。延べ利用者数は平成１８年度5，４５９人、平成１９年度5，９００人、平成２０年度5，８７２人となった。1年生の利用が全体の6割程度を占めるが、３・４年生も各々7～8%利用している。近年コミュニケーション能力の低下が見られることから、次年度からは日本語の科目についても追加を検討している。

（6）地区別父母懇談会の拡充

教務課との連携により、成績に問題のある学生に対して、後期の早い段階で対応できるように、前期の父母への成績配布を早めるとともに、本学会場での個別面談を9月に、また、地方会場も全体の開催期間を短縮するなど内容の充実を図った。

10. 法人の経営・管理運営

（1）新教員組織に対応する新職位制度、新給与制度、新退職金制度等の導入

学校教育法の改正に伴い、すでに新職位制度を導入し、これに伴う新給与制度を実施しているが、２年越しの交渉を経て本年度末に教員組合と妥結し、協定を結ぶに至った。新退職金制度については次年度交渉を継続していく予定である。

（2）新時代に対応できる合理的で柔軟な教員組織の検討（伝統的な学部学科の枠組みの見直し、教員定数の見直し等を含む）

教員定数について、法人からの案を教学へ提示し、教学案との擦り合わせを開始しており、次年度にはとりまとめを行う予定である。
また、学部学科横断のカリキュラムの検討を開始した。

（3）情報セキュリティに対する全学的体制の検討

本学の情報セキュリティ体制を整えるため、他大学の体制等の調査を行い、本学でどのように対応すべきかの検討を行った。次年度には結論を出す予定である。

（4）戦略的経営による経営力の強化

日常業務の処理体制を一層強化するため、全体理事会（月１回　学長・副学長出席）、定例理事会（月１回　学長出席）、担当理事連絡会議（月１回）等、理事者による会議の綿密さを高め、戦略的

に重要な経営事項を迅速かつ適切に決定することにより、経営戦略の強化を促進した。

（5）収支均衡の確保、財政基盤の安定化

本年度も、予算と支出の均衡に努め、一定の重要な設備投資を実施しつつ、財政基盤の安定化に努めた。なお、財務状況については、「財務の概要（平成２０年度決算）」をご参照。

（6）ホームカミングデー（２００７年度開始）の企画・充実

第２回ホームカミングデーを平成２０年９月７日に実施し、４２５名の参加があった。
服部幸應氏による「食育のすすめ　～大切なものを失った日本人～」をテーマとした記念講演が行われ、盛況のうちに終了した。ホームカミングデーは、次年度以降も実施していく予定である。

（7）創立５０周年に向けた同窓会組織の見直し、充実強化

卒業生との一層の連携強化をはかり、同窓会組織をより強化するためホームカミングデーを契機として、県別の同窓会立ち上げ等に取り組んでいる。

(2) 入学･就職状況

平成２０年度の学部生ならびに大学院生の入学・就職状況は、次のとおりです。

1) 入 学 状 況

【学部生】　　(　)内は、対前年度増減数

	平成20年4月	平成19年4月
	工学部　3　学科 情報学部　3　学科 創造工学部　3　学科 応用バイオ科学部　1　学科	工学部　6　学科 情報学部　3　学科
志願者数	3,633　名　(　103　名)	3,530　名　(　△1,083　名)
入学者数	1,180　名　(　6　名)	1,174　名　(　△53　名)
在学者数	4,797　名　(　△32　名)	4,829　名　(　△52　名)

【大学院生】　　(　)内は、対前年度増減数

	平成20年4月	平成19年4月
博士後期課程	5　専攻	5　専攻
博士前期課程	5　専攻	5　専攻
志願者数		
博士後期課程	2　名　(　△2　名)	4　名　(　△2　名)
博士前期課程	118　名　(　53　名)	65　名　(　△　28　名)
入学者数		
博士後期課程	1　名　(　△2　名)	3　名　(　△3　名)
博士前期課程	103　名　(　46　名)	57　名　(　△　16　名)
在学者数		
博士後期課程	10　名　(　△5　名)	15　名　(　2　名)
博士前期課程	161　名　(　27　名)	134　名　(　△28　名)

2) 就 職 状 況

【学部生】

	平成20年度（対前年比）	平成19年度（対前年比）
卒 業 生 数	1,032 名（ △26 名）	1,058 名（ 15 名）
（進 学）	131 名（ △7 名）	138 名（ 41 名）
（その他）	38 名（ 12 名）	26 名（ △9 名）
就職希望者数	863 名（ △31 名）	894 名（ △17 名）
就 職 者 数	824 名（ △62 名）	886 名（ △21 名）
就 職 率	95.4 %（ 96.2 %）	99.1 %（ 101 %）
求人企業社数	4,379 社（ △58 社）	4,437 社（ 371 社）

○内定者アンケート調査による内定満足度

・満足している 51%

・だいたい満足している 47%

合計 98%

【大学院生】

○大学院修了者は48名で、就職希望者44名全員が就職した。

3. 財務の概要

平成２０年度決算の概要は次のとおりです。
なお、平成２０年度財務計算書類につきましては、財務部経理課に備え付けてあります。

⑴ 資 金 収 支

(収入の部)　　(単位：百万円)

科　　目	予　　算	決　　算	差　　異
学生生徒等納付金収入	6,483	6,497	△14
手 数 料 収 入	84	85	△1
寄 付 金 収 入	8	9	△1
補 助 金 収 入	1,048	1,051	△3
資 産 運 用 収 入	256	250	6
資 産 売 却 収 入	6,101	6,101	0
事 業 収 入	35	41	△6
雑 収 入	92	95	△3
前 受 金 収 入	1,044	1,116	△72
そ の 他 の 収 入	551	413	138
資金収入調整勘定	△1,396	△1,383	△13
当年度資金収入合計	14,306	14,275	31
前年度繰越支払資金	6,021	6,021	
収 入 の 部 合 計	20,327	20,296	31

(支出の部)　　(単位：百万円)

科　　目	予　　算	決　　算	差　　異
人 件 費 支 出	3,720	3,705	15
教 育 研 究 費 支 出	2,371	2,310	61
管 理 経 費 支 出	674	666	8
借入金等利息支出	41	41	0
借入金等返済支出	209	209	0
施 設 関 係 支 出	1,810	1,806	4
設 備 関 係 支 出	381	317	64
資 産 運 用 支 出	5,619	5,619	0
そ の 他 の 支 出	858	793	65
資金支出調整勘定	△732	△571	△161
当年度資金支出合計	14,951	14,895	56
次年度繰越支払資金	5,376	5,401	△25
支 出 の 部 合 計	20,327	20,296	31
当年度資金収支差額	△645	△620	△25

平成２０年度収入は14,275百万円、支出は14,895百万円となった。資金収入は予算対比31百万円減少したが、支出面では経費削減に努めたこと等から56百万円減少し、当年度収支差額は予算を25百万円上回った。

(2)消 費 収 支

(収入の部)　　(単位：百万円)

科　　目	予　　算	決　　算	差　　異
学生生徒等納付金	6,483	6,497	△14
手　数　料	84	85	△1
寄　付　金	18	18	0
補　助　金	1,048	1,051	△3
資産運用収入等	334	329	5
事　業　収　入	35	41	△6
雑　収　入	92	95	△3
帰属収入合計	8,094	8,116	△22
基本金組入額合計	△1,331	△827	△504
消費収入の部合計	6,763	7,289	△526

(支出の部)　　(単位：百万円)

科　　目	予　　算	決　　算	差　　異
人　件　費	3,582	3,605	△23
教育研究費	3,442	3,391	51
(内減価償却額)	(1,071)	(1,081)	(△10)
管　理　経　費	700	699	1
(内減価償却額)	(26)	(33)	(△7)
借入金等利息	41	41	0
雑　支　出	177	212	△35
消費支出の部合計	7,942	7,948	△6

帰属収支差額	152	168	△16
帰属収支差額比率	1.9%	2.1%	△0.2%
当年度消費収入差額	△1,179	△659	
前年度繰越消費収入超過額	△1,564	△1,564	
基本金取崩額	0	0	
翌年度繰越消費収入超過額	△2,743	△2,223	

帰属収入は、予算対比22百万円の増加となった。一方、支出面はほぼ予算どおりとなった。この結果、帰属収支差額は予算を16百万円上回る168百万円となり、帰属収支差額比率は2.1%となった。

基本金組入額の予算対比減少要因は、資産除却、未払金等によるものである。

なお、現在教育環境整備のため教育施設の建設を進めている関係から、基本金組入額が大きく当期の消費収支差額は659百万円の支出超過となった。

(3) 貸 借 対 照 表

（資産の部）　　（単位：百万円）

科　　目		本年度末	前年度末	増　　減
資産	固定資産	25,159	21,635	3,524
	有形固定資産	17,863	17,416	447
	その他固定資産	7,296	4,219	3,077
	流動資産	6,454	10,176	△3,722
合　　計		31,613	31,811	△198

（負債の部、基本金の部、消費収支差額の部）　　（単位：百万円）

科　　目		本年度末	前年度末	増　　減
負債	固定負債	2,507	2,761	△254
	流動負債	1,966	2,078	△112
計		4,473	4,839	△366
基本金		29,363	28,536	827
消費収支差額		△2,223	△1,564	△659
合　　計		31,613	31,811	△198

前年度対比有形固定資産の増加は、学生サービス棟建設等によるものである。その他固定資産の増加は有価証券の計上基準を変更したことにより、従来流動資産に計上していた有価証券3,067百万円をその他固定資産に振替えたことによるものである。

なお、正味財産（基本金＋消費収支差額）は、前年度比168百万円増加し27,140百万円となった。

以　上